

平成 28 年度の施策評価について

平成 29 年（2017 年）9 月 25 日

宝塚市行政評価委員会

目次

| | | |
|---|------------------------------------|---------|
| 1 | 総評等 | P 1 ~ 3 |
| 2 | 平成 28 年度の「施策展開の方針」ごとのまとめ | P 4 ~ 9 |

平成 28 年度の施策評価について

1 総評

宝塚市が行政評価に外部評価を導入して 6 年目になる。今年度も当委員会は市が内部評価として行った施策と事務事業の評価について、外部の視点から評価し、改善提言を行った。市が行う内部評価は、毎年度、基本的に全ての施策と事業について行われているが、当委員会が使える限られた期間の中で全てを外部評価するのは事実上不可能であるため、3 カ年をかけて当委員会の評価対象となっている施策を評価することとしてきた。なお、今年度より、平成 28 年度を始期とする第 5 次宝塚市総合計画後期基本計画に基づく施策と事務事業の評価となる。

外部評価のさらなる充実に向け、昨年に引き続き、今年度の評価対象である施策分野に関連する施設の見学を行った。指定管理者制度を導入している宝塚市立男女共同参画センター及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）、市の直営である宝塚市立子ども発達支援センターを訪れ、運営目的や事業内容について説明を受け、理解を深めた。

また、昨年の「平成 27 年度の施策評価について」で改善提言を行った、市民自治、市民と行政との協働、開かれた市政、情報化、危機管理、行財政運営、防災・消防、地域福祉、健康、保健・医療、高齢者福祉の施策分野について、担当部署の取組状況等に係る報告を受けた。引き続き、改善提言を踏まえ、施策の推進を図ることが望まれる。

今年度の対象としては、障がい者福祉、社会保障、人権・同和、男女共同参画、児童福祉、青少年育成、観光、商業・サービス業・工業、農業、雇用・勤労者福祉、消費生活、文化・国際交流の施策分野の評価、改善提言を行った。評価については、市が内部評価で用いた施策評価表及び事務事業評価表によって概要を把握し、さらに担当部局の職員にヒアリングを行うことで実施した。個別の施策や事業についての指摘はあるものの、総評としては全般的に概ね妥当であると判断する。

(1) 内部評価の課題と改善点

総合計画後期基本計画では 38 の施策分野、115 の施策展開の方針があり、施策展開の方針ごとの施策評価を行っている。進行状況の把握、事務事業構成の適正性、市民との役割分担の妥当性という視点から評価され、それらをふまえて総合評価がまとめられる。評価表については、入力システムの都合上、初年度から大きな変更はなく、そのため以前から指摘している課題が引き続き課題となっている。それらは、施策評価表を見てもその下で行われている全ての事務事業や業務について見えにくい場合があること、事務事業の説明があっさりし過ぎていて事務事業評価表を見ても内容や成果がつかみにくい場合があること、適切な指標が設定できていない場合があること、市民との役割分担・協働についての評価表の記述があっさりし過ぎていて実状がつかみにくい場合があるといった課題である。行政評価を適切に行うには、基本計画・実施計画や分野毎の個別計画と予算と業務が政策ごとにつながり、わかりやすく示される必要があるが、その理想に近づくには改善が必要である。

評価表の入力システムの改良を待たないといけない課題もあるが、できることについては引き続き改善に取り組んでいきたいという考えが市から示され、昨年度に引き続き、今年度も市職員の事務事業評価のレベルアップを目的に研修を実施されたが、評価表としては、まだまだ改善が必要である。引き続き、評価に対する意識改革に取り組むとともに、評価力の向上に向け取組を進めていただきたい。

宝塚市の行政評価は業績測定という手法によるものであり、成果指標としてどのような指標を設定するか、目標値としてどのような数値を設定するかが重要である。今年度も外部評価の中で、個別の指標や目標値について何度も意見があり、指標や目標値について適切な設定が行われるよう求めたい。また、「成果指標や目標の設定が適切である」「測定が正確である」などの、芳しい結果が得られていないものがあれば、責任を持ってしっかりと原因を分析し、対策をたてる必要があるが、そうした意識が徹底されていないと感じられた。

昨年も同様の指摘を行ったが、指標に頼った評価ではなく、事務事業評価表に事務事業の下で行われている業務や予算の用途を詳細に記すようにし、そこから成果を推定するという方法にするということも考えられる。

また、指定管理者や委託のように外部の団体を通じて政策実施を行っている場合、施策評価表や事務事業評価表を見ても、実態が見えにくいという問題がある。行政評価の目的を実現するためには、指定管理者や委託先の事業者が施策展開方針や事務事業との関わりでどのような事業や業務を行っているのかが分かるような記述が必要である。

基本計画、実施計画、個別の分野別計画、事業（予算）、業務が適切にリンクしているか、社会の潮流の変化を的確に捉えているか、市が取り組むべきことで見落としていることはないか、逆に市が

取り組むべき必要性が乏しいことに取り組んでいないか、課題に対して最適な手段がとられているか、時間や予算や業務に無駄はないか、市民との協働は適切かなど、行政評価の視点について外部評価での指摘を待たずに、市職員自身が常に突き詰めて考えることが期待される。ますますの意識と能力の向上を求めたい。

(2) 外部評価の課題と改善点

総合計画後期基本計画では38の施策分野、115の施策展開の方針があり、内35の施策分野、103の施策展開の方針を当委員会の評価対象としている（学校教育、社会教育、スポーツの3施策分野については、教育委員会事務執行等評価で評価）。今年度は、12の施策分野、37の施策展開の方針について外部評価を行った。

従来と同じく、3カ年をかけて対象施策の評価をしているが、1つの施策展開の方針の評価にかけられる時間が平均10～15分程度と短く、十分に議論を深められない場合があった。施策展開の方針が細分化されすぎているからである。何らかの改善策を検討すべきと考えられる。

昨年度は、最初の委員会、その前年度の評価に対する担当部署の取組状況等について、改めて委員会より改善提言を行ったが、時間の経過もあり、改善提言を行う上で難しい点もあった。今年度は、模擬評価を行い、事前に評価の視点を確認、共有できるよう工夫した。外部評価を行う委員の評価の力は、評価の経験や熟練によっても左右される。外部評価を重ねるごとに力がつくが、翌年度に感覚を取り戻すのが大変であるため、効果的であったと考えられる。

昨年度に引き続き、行政評価委員会として施設見学を行った。外部評価を行う委員が、実際の現場を見学し、話を聞くことで、事業内容の詳細が把握でき、より具体的な改善提言も可能となることから、効果的であったと考えられる。

外部評価を導入して6年目に入り、今年度で二巡目が終了する。宝塚市は他市に比べ、比較的行政評価がうまく機能しており、着実に充実が図られてきていると感じる。今後、より詳細な情報を当委員会で共有し、施策や事務事業の実態を踏まえた評価となるよう改善に取り組んでもらいたい。例えば、指定管理や委託による業務について、評価表の内容では実態の把握が難しい場合に、指定管理者等が当委員会に出席し、議論を行う等の工夫も考えられる。引き続き、行政評価の充実に取り組み、さらなる評価機能の向上を期待したい。

(3) 総合計画の推進に向けて

総合計画を推進するためには、市職員が行政評価の位置付けや役割を理解する必要がある。行政評価は、総合計画の進捗状況を把握し、見直しの必要性を判断するためのツールであり、計画が達成できているかという視点で評価を行うものである。総合計画を軸として事業に取り組み、その必要性や費用対効果等について評価を行い、改善に繋げるPDCAサイクルの強化を図り、総合計画に掲げる目標の実現に向けて取り組んでいただきたい。

内部評価の課題に関して述べたこととも関わるが、外部評価を通じて、政策のつくり方という点から見た宝塚市の特徴が明らかになってきた。それは施策分野間の総合調整が行いにくいという特徴である。昨年も同様の指摘はしているが、改めて指摘したい。

宝塚市の総合計画は密度の濃い市民参画によって策定され、細かく、特色のある施策展開の方針が多い。他市にない特色のある施策展開の方針はよいが、具体的な事務事業をつくりにくい、スローガンのようなものもある。また、細かいことは数の多さにつながり、評価の作業を困難にしている面がある。

基本計画の施策展開の方針の下に充実した個別計画が策定されている場合も多い。そうした計画の策定と進行管理が市民や学識経験者による諮問機関で行われていることも多く、それ自体はよいことであるが、実際の政策実施基本計画というよりそうした個別計画に基づいて行われていると考えられる場合も多かった。また、市民や学識経験者による諮問機関でそれぞれ策定し、進行管理されている個別計画間の総合調整は必要ではあるが困難でもあるという課題がある。

宝塚市では事務事業のサイズが大きく、内容的に見ても、他市では複数の事務事業に分かれているようなものが1つの事務事業になっている場合も多く、施策評価表において再掲という形で多く出てきている。融通が効くという意味で合理的な面もあるのだが、政策体系の全体と細部を一望するという観点からすると不都合な面がむしろ目立つ。それぞれの施策展開の方針に対応して、どのような予算が付き、どこが担当部局となって、どのような業務をどれくらいの時間と人数で行っており、どのような成果をあげているのかということがわかりにくい。

総じて基本計画の施策展開の方針と個別計画と事務事業が同じようなサイズで存在し、政策体系の全体と細部を一望して理解し、総合調整を図ることがやりにくくなっている。計画策定や個別の事務事業において市民参画や協働を進めることも重要であるが、財源や人員など行政資源も限られ

ている中、市長をはじめとする行政職員も議会も市民も政策体系の全体と細部を一望して理解し、総合調整を図るということが求められる。地域でつくった計画だけでなく、地域共有する計画とすることも重要である。今後の計画策定や事務事業のつくり方の課題であると言えよう。次期総合計画の策定にあたっては、これまでの当委員会での指摘も踏まえた体系、内容となるよう検討されることを望むとともに、当委員会の組織的な関わりについても検討していただきたい。

(4) 「施策展開の方針」ごとの評価

今回、当委員会で行った総合計画に掲げる「施策展開の方針」ごとの評価結果は、別紙のとおりである。この評価結果については、市内部で作成した施策評価表及び事務事業評価表の内容をふまえて確認し、次年度以降の市の施策展開に活用していただきたい。

この種の外部評価は一度やればそれで終わりというものではない。行政による自己評価の質を保証し、外部ならではの視点や知識・情報を提供するものであり、いわば定期的な健康診断のようなものであるため、次年度以降も継続的に行われることが望ましい。評価の進め方、評価表のフォーマットなど改善点は多いが、そうした点で進化しつつ、評価が宝塚市で定着することを期待したい。

また、市では、厳しい財政状況に対応し、健全な行財政運営のために全事務事業の見直しを実施している状況もあり、当委員会では例年にも増して歳出削減につながるアイデアを意見として出した。聖域を作らず、政策的に実施するべき事業の必要性や費用対効果等を考慮し、市民福祉の増進を念頭に、今後の取組に生かしていただきたい。

2 平成28年度の「施策展開の方針」ごとのまとめ

| 施策 | 施策展開の方針 | まとめ |
|-----------------------|--|--|
| <p><障がい者福祉></p> | <p>1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組めます</p> | <p>法改正等の環境の変化を捉え、目指す方向性を示し、計画の進捗状況や役割分担を見直す具体的な内容を記載する必要がある。また、指標について、細施策で掲げる取組に沿った指標を設定する必要がある。障害者福祉事業の配食サービスは、利用者も少なく、事業の廃止を検討してはどうか。また、同事業のタクシー料金等助成について、法に基づく地域生活支援事業でも移動支援を実施しており、他都市では同様の事業を廃止している状況もあるため、真に支援を必要としている方への取組となるよう見直しが必要である。その他の事業においても、市独自の上乗せ、横出しをしている事業については、改めて精査が必要である。市民との役割分担に関し、地域に新たな役割を求める際は、地域の状況を把握するとともに、地域活動に市職員が参加し、市の考えや課題を共有しながら取り組む必要がある。</p> |
| | <p>2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします</p> | <p>自己評価で、役割分担の見直しが必要との選択肢を選んでいるが、具体的な取組内容の記載がない等、各設問の選択肢と記載した内容の整合がとれていないほか、設問間における整合もとれていない。他の細施策でも見受けられるため、次期の評価では、施策評価全体として、評価基準の統一化を検討する必要がある。障害者就労支援事業において、障害者就業・生活支援センターの運営を委託しているが、障がいの者の就労支援に係る委託先の体制構築、仕組みづくりへのフォローが必要である。福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）について、阪神間の自治体では同様の事業は廃止されており、宝塚市は平成29年度で廃止し、経過措置として平成30年度は半額を支給するとしている。平成29年度で支給を終えるべきである。福祉金・給付金支給による扶助ではなく、障がいの者を支援するための仕組みづくり、体制構築に力点を置くべきである。</p> |
| | <p>3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します</p> | <p>この施策のほとんどの指標に目標値がないが、設定すべきである。他都市では、障がい児へのサービスを提供する事業所が増加する中、事業所の質の向上が課題である。適正な事業所運営がなされるよう、市が指導等を行うための体制づくりに取り組む必要がある。あそびっこ広場運営事業の対象指標に「あそびっこ広場利用定員」を設定しているが、利用対象者の総数を指標とするべきである。また、成果指標に「利用児童のうち、進路先として発達状況に合った施設に繋いだ人数」を設定しているが、希望施設に繋いだ人数を設定するべきである。すみれ園・やまびこ学園運営事業等を実施している子ども発達支援センターの建物は老朽化しており、事業実施の場所の確保や災害時の避難経路確保等について懸念があるため、施設面での改善が必要である。</p> |
| | <p>4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります</p> | <p>道路や施設等のバリアフリー化に係る指標だけではなく、障がい者に対する理解を深めるための啓発事業についても指標を設定する必要がある。障害・障害者理解市民啓発事業において、啓発作文・標語の募集等を実施しているが、総合計画に照らして不十分であり、啓発に係る取組をより充実させる必要がある。平成28年度から施行した手話言語条例に基づく事業が見当たらないため、条例に基づき、手話の普及による障がい者の方のための環境づくりに取り組む必要がある。</p> |
| <p><社会保障></p> | <p>1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます</p> | <p>社会保障制度の充実が必要だが、社会保障関連費の増大による市財政への影響も考え、生活保護費の適正支給や就労が可能な方への就労支援等にしっかりと取り組む必要がある。生活保護適正実施推進事業では、費用対効果を意識し、効果の向上に向けて取り組む必要がある。生活困窮者への就労支援については、他都市の先進事例の研究により、市全体で施策の推進を図ることができるよう取り組むことが重要である。組織的な自立支援プログラムの実施やケースワーク手法の改革に取り組んでいる自治体もある。事例を参考に業務の見直しや新たな取組を検討してはどうか。事務事業評価表の協働の取組状況が空欄の事業で、官民協働で取り組むべき事業は、記載を検討する必要がある。また、施策全体の進捗がわかる指標の設定の検討が必要である。</p> |
| | <p>2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます</p> | <p>見舞金支給事業の特定疾病患者見舞金の支給は特定疾病を患っている方やその家族の方のために必要な事業であるが、平成28年度の制度改正による対象疾病の拡大や認定方式の変更により、支給額が大きく増加しているため、真に必要な人への制度となるよう抜本的な見直しを行うべきである。また、障害者（児）医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業について、歳出額が大きいため、歳出抑制のため、見直しをすべきではない。国民健康保険税の収納率は、他市と比較して低い状況にあるため、納付率の向上に向けて取り組む必要がある。</p> |

| 施策 | 施策展開の方針 | まとめ |
|-----------------------|---|--|
| <p><人権・同和></p> | <p>1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします</p> | <p>指標「宝塚市立小中学校でのいじめの認知件数」だけでなく、いじめの防止や相談に係る事業についての指標も設定すべきである。指標「宝塚市立小中学校でのいじめの認知件数」「事業者に対する人権啓発事業の参加者数」について、目標値と現状値が乖離している。目標を掲げている以上、しっかりと取り組む必要がある。指標の「市民アンケートの『市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う』市民の割合」について、設問の意図や聞かれている内容がわかりにくいので、設問内容を見直してはどうか。人権侵害を受けた方への救済措置に係る事業がないように見受けられる。救済のための事業として、事案発生後の心のケアにも取り組む必要がある。市内3つの人権文化センターは地域密着型の施設として、人権施策に係る利用だけでなく、様々な用途で市民に利用されている。日曜日の開館等、施設利用の実態にあわせた運営にシフトしていくよう検討が必要である。</p> |
| | <p>2 生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します</p> | <p>平和施策では、講演会等の啓発事業について、市民との協働の視点から、市民主体での事業の実施を検討するとともに、多様な世代の参加の促進に取り組む必要がある。市民への啓発手法に工夫を凝らし、平和な社会の構築に向けた行動につながるよう、戦略的に事業を実施するべきである。戦没者追悼式関係事業については市の役割は縮小すべきであり、時代の流れを踏まえた事業内容となるよう検討が必要である。</p> |
| <p><男女共同参画></p> | <p>1 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します</p> | <p>男女共同参画センターの指定管理者や登録団体の提案により実施した事業数を、協働による施設運営に係る成果指標として掲げる等、成果を示す指標の設定が必要である。委員会で男女共同参画センターを見学したが、指定管理者が意欲を持って事業に取り組まれている様子がうかがえた。当センターはアクセスが良く、フリースペースもあり、また、貸館業務では利用しやすい料金設定となっており、多様な利用がなされている。施設の強みを生かし、さらなる利用促進に取り組む必要がある。市のすべての施策を、男女共同参画の視点に立って推進すると掲げている以上、施策や事業への男女共同参画の視点とは何かを整理し、市役所内外に発信する等、実質を伴った取組が必要である。市全体として施策を推進するため、自治会やまちづくり協議会等、地域においても男女共同参画の視点に立った活動がなされるよう働きかけを行う必要がある。</p> |
| | <p>2 DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます</p> | <p>指標の設定について「DV相談室における相談件数」に加え、解決に至った件数も指標に設定してはどうか。市全体のDVの実態は、相談室での相談件数だけでは捉えることはできない。実態の把握や実態に沿った取組の展開について検討が必要である。宝塚市が、安心して暮らすことができるまちであると市民に感じてもらうため、DVに関する支援や救済に係る具体的な取組に関して積極的に情報発信を行ってはどうか。</p> |
| | <p>3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大のための取組を進めます</p> | <p>指標により市の管理職や審議会等に占める女性の割合は示されているが、市役所だけでなく、地域の活動団体等における女性の参画も重要である。そのため、地域の活動団体における女性役職者の割合を指標とする等、新たな指標を検討するべきである。成果が見えにくい施策だが、国や他の自治体では、成功事例集をまとめ、積極的に取組内容をアピールしており、宝塚市でも同様に、取組の情報を発信していくべきである。</p> |
| | <p>4 女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます</p> | <p>指標では「女性の就労支援のための講座の参加者数」として、男女共同参画センターで実施している講座の参加者数を設定しているが、「雇用・勤労者福祉」の施策で実施している起業支援のプログラムにより起業した女性もおり、この指標のみでは施策の進捗状況が適切に示せない。宝塚市では、女性の起業意識が高く、起業に向けた動きや、起業家同士の横の連携もある。女性の起業に係る動向等を把握し、指標として設定すべきである。事業の実施主体が市、もしくは指定管理者なのかによって、評価の視点や提言が変わってくるため、事業の実施主体がどこであるかを施策評価表に明記するべきである。</p> |

| 施策 | 施策展開の方針 | まとめ |
|---------|--|---|
| ＜児童福祉＞ | 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります | すべての子どもと家庭への支援となると、関連する事務事業も多岐に渡り、施策の焦点が絞りにくく、どのような方向性を指すのかわかりづらい。次期総合計画においては、課題ごとに施策を設定してはどうか。切れ目のない支援を実施するためには各部署の連携が十分であるかが重要であり、連携に力点を置いた評価内容とする必要がある。また、切れ目のない支援の始期を妊娠期としているが、今後は、地方創生に関連する移住定住の促進や結婚支援に係る取組も含めて、支援策を講じていく必要がある。 |
| | 2 子育てと仕事の両立支援を推進します | 児童福祉総務事業（幼児教育センター）について、活動指標に「『つながろう！プレ1年生！！』参加人数」を設定しており、成果指標には、その参加率を設定しているが、同義であるため、活動指標をイベント開催回数、成果指標を参加率とする等、見直しが必要である。 |
| | 3 安全安心の子育て環境づくりを進めます | 赤ちゃんの駅の充実や小・中学校における防犯・安全に関する講習会の開催等に係る指標がないため、設定する必要がある。赤ちゃんの駅の充実について継続して実施するのであれば、より積極的なPRを行うとともに事業効果の把握を行い、より効果的な事業となるよう取り組むべきである。宝塚市は、現在、30台の防犯カメラを設置し、さらに今後3年間で250台を設置する予定であるが、現状では通学路以外にも設置している。また、総数280台では、子どもの防犯上の安心・安全の抑止力になるのか疑問があるため、施策の推進にあたっては、設置数や場所についても課題として認識し、取り組むべきである。 |
| | 4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します | 細施策の主な取組として、児童館を核とした子育て支援システムの推進を掲げており、また、次世代育成支援行動計画では、三層構造による子育て支援システムの推進を掲げている。三層構造の各層において様々な良い取組を実施しており、児童館での実施事業等を指標化し、施策の進捗状況や成果を示す必要がある。総じて、施策評価の指標として、細施策の方向性から判断し、重点化すべき取組の活動状況や成果に係る指標を施策評価の指標とする必要がある。 |
| ＜青少年育成＞ | 1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます | この細施策では、いじめの加害者側の子どもへの対応や被害者側の子どもを守る取組、いじめの問題解決に係るネットワークづくり等、多くの課題への対応が盛り込まれており、次期総合計画では、施策内容の整理が必要である。指標に「問題行動発生件数」を設定しているが、問題行動の抑制を図るための指標ではなく、相談件数を指標として掲げ、何でも相談できる体制にあることを示すべきである。青少年センターと青少年課の両課で青少年育成に係る似通った啓発事業を実施しているため、一体的に取り組むことにより、事業対効果を向上させるべきである。青少年育成事業で、ふれあい凧あげ大会を長年実施しているが、青少年の健全育成への効果があるのか疑問であるため、費用対効果を意識した、抜本的な見直しが必要である。 |
| | 2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します | 子どもの居場所での多様な体験機会の提供や、ミニたからづかや子ども議会の実施等、細施策の方向性とより関係性の強い指標の設定が必要である。子ども政策課の子どもの権利サポート委員会事業での子どもの権利救済を目的とした取組について、相談体制や市民への制度周知のさらなる充実が必要である。一方で、青少年センターの青少年相談事業では、悩みを抱えた子どもや家庭への支援等を行っており、両事業の一層の連携が必要である。青少年音楽活動推進事業について、施策への貢献度や費用対効果、市の財政状況から判断して、見直しが必要である。事業を継続するのであれば、事業の必要性や費用対効果について、より積極的な理由が必要である。子ども議会事業は、小・中学生、高校生の参加の下で実施しているが、18歳選挙権も考慮し、高校生を対象とするさらなる取組を検討してはどうか。 |

| 施策 | 施策展開の方針 | まとめ |
|----------------------------|---|---|
| <p><観光></p> | <p>1 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活用します</p> | <p>地方創生においても、観光や文化施策の推進は非常に重要である。現在の指標に加え、日本人、外国人の消費額等の設定を検討し、観光施策の現状把握に努め、指標の数値の精査、分析を行い、施策を推進していく必要がある。現状では観光資源の組み合わせが十分でない。宝塚歌劇や清荒神清澄寺等、宝塚市に訪れる観光客は、観劇や参拝後の市内滞在時間が短い。市内には様々な観光施設があるため、施設間の連携強化や施設周辺の魅力あるまちづくりに取り組む等、観光客の回遊性向上のための工夫を行い、観光客の滞在時間を延ばし、観光消費額の増加を図ることが重要である。次期総合計画では、観光施策の推進による知名度や経済効果の向上等、より具体的な方向性を掲げるべきである。</p> |
| | <p>2 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます</p> | <p>手塚治虫記念館管理運営事業(再掲3)の活動指標について、より細施策の目的に沿った内容とするため、周辺地域との連携の取組やメディア掲載回数等を設定してはどうか。手塚治虫記念館に限らず、他の観光施設でも、メディアに取り上げられるよう、さらなる情報発信を行うべきである。宝塚の花火大会は歴史ある市民のための夏の風物詩であるが、慎重に検討し、結果を市民に説明すべきである。3年前の前の外部評価でも指摘しているが、温泉泉源地の管理事業について、温泉水の供給先の事業者に対し、現状に増して受益者への応分負担を求める必要がある。受益者の範囲は限定的であり、市の財政状況から判断して、負担額の見直しが必要である。同様に3年前にも指摘しているが、観光噴水は廃止すべきである。噴水の見える場所が減っており、稼働頻度に疑問があり、厳しい財政状況も含めて考慮すると、費用対効果が悪く、抜本的な見直しが必要である。</p> |
| | <p>3 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します</p> | <p>宝塚魅力体験事業は、細施策1と2に関連する事業と位置付けているが、事業内容である歌劇OGツアーや市民ガイド団体による観光案内等、細施策3にも関係性があるため、細施策と事務事業の整理が必要である。宝塚の魅力を発信できる人の育成、増加が重要であるため、関連する事務事業評価表に市民ガイド団体等の位置付けや取組に係る記載や指標の設定が必要である。この細施策は再掲事業が多く、また、観光客にやさしいまちづくりに焦点を当てた取組が少ない。総合計画に掲げる以上、施策の推進を図るための取組を行い、評価表で示す必要がある。観光プロムナードについては、元々温泉街であったホテル若水のあたりから宝塚ホテルまでの間に、マンションが立ち並び、状況が大きく変わっているので、プロムナード以外の資源の発掘にも努めるべきである。</p> |
| <p><商業・サービス業・工業></p> | <p>1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します</p> | <p>起業家等への支援策を拡充する必要がある。施策の推進に向け、現在の支援制度のさらなるPRに加えて、起業家へのインキュベーション施設の提供や事業者へ寄り添ったコーチングを行う等、他都市の取組も参考にしながら、新たな試みを検討し、取り組む必要がある。本来、自らリスクを負うことがビジネスの基本であるため、利子補給ありきではない事業展開を行う必要がある。</p> |
| | <p>2 商店街の活性化を図ります</p> | <p>この細施策の事務事業は、商工振興事業(再掲)のみであり、その中に商店街単位と店舗単位の活性化への取組が混在している。細施策の内容に照らせば、事務事業を分ける等の整理が必要である。商店街ごとの総合的な利用や自主的な再生に向けた取組を支援するスキームが必要である。NPO法人や学生等に利用してもらうなど、外部との協働の取組を進めることにより、居場所づくりや休憩所としての活用等、店舗の多様な使われ方がなされ、人の流れが生まれ、商店街が活性化する。他都市では、若者が主体となって地域を巻き込み、商店街を盛り上げている事例や、まちづくりという総合的な視点から活性化に取り組む先進事例も散見される。他都市の事例を参考にしながら、商店街が外部の力も借りながら主体的に活性化策に取り組める仕組みをつくる必要がある。</p> |
| | <p>3 地場商工業の活性化を図ります</p> | <p>産業振興事業(再掲)では、平成26年度に宝塚市産業振興基本戦略に係る提言書をまとめているが、平成27、28年度は事業に動きがない。PDCAサイクルへの意識は必要であり、時期を見て提言内容に係る評価を行ってはどうか。新名神高速道路の供用開始に向け、地方創生加速化交付金を活用して作成されたガイドマップやプロモーションビデオ等は、供用開始が1年遅れたことにより、活用できていないとのことだが、すぐに活用が可能なものは、シティプロモーションで活用していくべきである。</p> |
| | <p>4 地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組めます</p> | <p>3年前の前の外部評価でも指摘したが、宝塚ブランド発信事業の「モノ・コト・宝塚」が、より価値の高いものとなるよう中身の見直しや選定手法の検討が必要である。また、昨年に指摘したシティプロモーションとブランド発信事業との連携については、「モノ・コト・宝塚」をシティプロモーションサイトに掲載されており、事業間における相乗効果が期待でき、費用対効果も向上しているため、評価できる。ブランディングやシティプロモーションの取組は、事業効果がより実感できるよう一層の努力が必要である。</p> |

| 施策 | 施策展開の方針 | まとめ |
|------------|-----------------------------------|---|
| ＜農業＞ | 1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります | 3年前の前の外部評価で、耕作放棄地増加への対応や都市近郊農地という特徴を生かした新規就農者確保への取組が必要と指摘したことについて、対策がとられ、一定の成果を得られているのは評価できる。総合計画の主な取組として掲げられている南部消費者と北部生産者を結ぶネットワークの強化に関しては、市内親子を対象とした野菜収穫等の日帰りバスツアーが好評を得ていることは評価できる。事業の拡大を検討する際は、民間旅行会社とタイアップによる実施も検討し、民間主導の取組に繋げていくべきである。北部地域である西谷地区には、素晴らしい自然やダリア、牡丹、農作物があり、また、西谷ふれあい夢プラザ、県施設の西谷の森公園等、多様な資源があるが、賑わいをあまり感じない。地元と協力し、多様な資源を生かした地域活性化に取り組む必要がある。 |
| | 2 花き・植木産業の振興を図ります | 自己評価で、事務事業構成の適正性を、推進に向けて対応策が必要と評価し、記載内容では、事業の枠組みは変えずに、事業のテコ入れを行うとしているが、現在の取組が適正とした上で、現在の事業スキームの見直し等により細施策の充実を図るとの評価にすべきである。シティブロモーションやブランディングとの連携強化を図り、新たな事業を検討してもらいたい。総合計画の主な取組に、あいあいパークを拠点として花き・植木産業の振興を図るとあるが、利用者数や目的等の実態把握、分析、成果の検証を踏まえた抜本的な見直しの検討が必要ではないか。また、市花のすみれや牡丹、ダリアを関連付けた事業を展開する等、資源を生かした新たな取組が必要である。 |
| | 3 市民が身近に農業に触れることができる仕組みづくりを推進します | 細施策や事務事業に係る取組は、概ね順調である。市民農園事業は平成3年の事業開始から長年が経過しており、同様の事業が民間でも広がりを見せている状況にある。今後は、役割分担を見直し、民間での市民農園をさらに広げていくための取組を検討する必要がある。 |
| ＜雇用・勤労者福祉＞ | 1 若年者の就労を支援します | 厳しい自己評価となっているが、現在の支援策や運営体制に大きな問題がなければ、業務レベルでの改善に取り組んでもらいたい。宝塚市労働施策推進計画に、早期離職が課題との内容があるが、その対応策が施策評価表、事務事業評価表には見当たらない。就職先で継続して働くための支援策が必要ではないか。3年前の前の外部評価で、ワークサポート宝塚の事業の必要性や設置場所について指摘している。現在も事業自体は必要とのことだが、全事務事業見直しを行っている中、費用対効果を考え、場所を移して家賃の圧縮を図る等、経費節減の検討を行うべきである。 |
| | 2 高齢者の就業機会の拡充に努めます | シルバー人材センターが高年齢者雇用安定法で規定されて以後、年齢構成や人口動態が当時から変わっている状況もあり、高齢者雇用の機会の確保では、シルバー人材センターの他にも選択肢がある。高齢者の就業機会の拡充においては、地域雇用という観点も含めて総合的に判断し、シルバー人材センターを守るための方策とあわせて、他の高齢者の就業支援にも取り組む必要がある。また、シルバー人材センター以外の支援策に係る指標の設定等を行い、評価表の充実を図る必要がある。 |
| | 3 働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます | ワークライフバランスの確保やワークシェアの促進等については、総合計画に掲げる以上は、市として実効性のある事業に取り組む必要があるが、市ができることは啓発や情報発信等に限られると思われる。次期総合計画では、市にできることを整理した上で施策内容や設定する指標について検討する必要がある。宝塚市労働施策推進計画では、ダイバーシティの推進を掲げ、具体的な取組を記載しているが、事務事業評価表に記載がないため、実施している事業を評価表で示していく必要がある。 |

| 施策 | 施策展開の方針 | まとめ |
|------------------------|--|---|
| <p><消費生活></p> | <p>1 市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します</p> | <p>宝塚市消費者教育推進計画では、新たに設置した消費者サポートすみれ隊を、地域の消費者教育の担い手として重要視しているが、施策評価表、事務事業評価では、あまり触れられていない。評価内容に記載し、関連する指標も設定すべきである。消費者行政活性化事業(再掲)の成果指標に、相談員レベルアップ研修の参加延べ人数を設定しているが、相談員がレベルアップし、いかに問題が解決されているかをはかれる成果指標を設定する必要がある。</p> |
| | <p>2 消費生活に関する相談の充実を図ります</p> | <p>消費者行政活性化補助金が平成29年度で終了する予定であるため、その後の相談体制の充実について検討する必要がある。</p> |
| | <p>3 消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します</p> | <p>概ね妥当である。消費生活の施策は3つの細施策で構成しているが、細分化され過ぎている。次期総合計画では、施策の立て方について整理する必要がある。</p> |
| <p><文化・国際交流></p> | <p>1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します</p> | <p>厳しい自己評価を行っているが、計画の内容や設定された指標に照らせば、もう少し良い評価ができるのではないかと。時代の変化に伴い様々な課題は出てくるが、それをもって評価を厳しくする必要はない。まずは、計画の進捗状況に基づく評価を行い、その上で、新たな課題が出てきているという記載内容にすれば良い。文化芸術振興基本法が改正され、文化芸術基本法となり、観光、産業、まちづくり等と関連させて一体的に文化芸術の振興を図ることとされた。文化芸術に関連する幅広い分野の団体の活動や連携への取組の重要性が増しており、その状況も踏まえ、成果を意識しながら施策を展開する必要がある。</p> |
| | <p>2 宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます</p> | <p>海外姉妹都市であるオーガスタ・リッチモンド郡、ウィーン市第九区との国際交流の動きが見られず、また、国際・文化センターにあるディスプレイの展示物が更新されていない。さらに、国際・文化センターの指定管理料が例年4,100万円程度かかっているが、国際交流の場として機能しているか、検証が必要である。従前と同じことを続けるのではなく、様々な取組を新たに検討していく必要がある。松本・土井アイリン海外留学助成金の基金が枯渇してきている。時代も変わり、海外留学に対する様々な支援制度も出てきており、市による支援の必要性について検討していく必要がある。</p> |
| | <p>3 市内に多く残る文化遺産の保全継承と活用に努めます</p> | <p>現状として、歴史民俗資料館の来館者数は少ない。市の財政が厳しい中、費用対効果も考慮し、事業の廃止も含めて、今後の在り方を検討する必要がある。旧和田家等の維持、活用のために費用をかけ、管理運営を継続するのであれば、その必要性を評価表等で説明する必要がある。また、小浜は、旧和田家を含め、様々な文化資源があるため、回遊してもらえよう、資源をパッケージ化してPRすることを検討する必要がある。旧和田家にある古文書に関する冊子が発行され、中央図書館で配布しているが、地域の歴史の継承という趣旨を考えると、より積極的に市民にPRしていく必要がある。</p> |